

## 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等

### 【 概 要 】

- 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字となり早期健全化基準を下回りました。
- 「実質公債費比率」は、これまでの財政健全化の取り組み等の結果、対前年度比1.4ポイント減少しました。
- 「将来負担比率」は、町債残高の着実な減少や基金等の充当可能財源の確保により、発生しませんでした。
- 「資金不足比率」は、赤字となった公営企業はありませんでした。

健全化判断比率	増毛町	早期健全化 基準	財政再生 基準	参 考
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}</math> </div>	—	15.00%	20.00%	※実質収支額 一般会計等 175百万円の黒字  ※標準財政規模 3,000百万円
<b>連結実質赤字比率</b> すべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}</math> </div>	—	20.00%	30.00%	※実質収支額 全会計 510百万円の黒字
<b>実質公債費比率</b> 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置額}}</math> </div>	8.2%	25.0%	35.0%	※単年度比率 R2 : 10.5% R3 : 7.8% R4 : 6.4%  ※R元年度決算 10.5%
<b>将来負担比率</b> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置額}}</math> </div>	—	350.0%	/	※将来負担額の内容 ・町債 : 4,862百万円 ・公営企業 : 688百万円 ・組合負担 : 153百万円 ・退職手当 : 943百万円

資金不足比率	増毛町	経営健全化 基準	参 考	
公営企業毎に算定した資金の不足額の事業規模に対する比率  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math display="block">\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}</math> </div>	—	20.0%	/	※すべての公営企業会計(6会計)について、資金不足は発生していません。
水道事業会計 簡易水道事業会計 公共下水道事業 砕石事業会計 港湾整備事業特別会計 観光施設事業特別会計	—	—	—	—